

兵庫県公報

平成20年7月8日 火曜日 第1994号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗 = 県旗)

目次

告 示	ページ
土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	1
土地改良区の定款の変更認可（同）	3
市営土地改良事業の計画変更同意（同）	3
保安林の指定（豊かな森づくり課）	4
保安林の指定の予定通知（同）	4
同 上（同）	5
同 上（同）	5
同 上（同）	5
瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水質課）	6
公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	7
都市計画法施行条例に基づく特別指定区域の指定の変更（都市計画課）	7
道路の位置指定（建築指導課）	7
同 上（同）	8
公 告	
特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請（地域協働課）	8
都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	9
辞 令	
塚本 哲夫ほか	10
病院局公告	
政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告（県立姫路循環器病センター）	10
選挙管理委員会告示	
平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	12
政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	13
政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出	26
財団法人行政書士試験研究センター公告	
平成20年度行政書士試験の実施	28
正 誤	
平成19年6月19日付け兵庫県公報第1885号中	30
平成19年9月4日付け兵庫県公報第1907号中	32

告 示

兵庫県告示第696号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成20年7月8日

兵庫県知事 井戸 敏 三

1 神戸市寺谷土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	藤 本 巖	神戸市西区櫛谷町寺谷431番地
同	藤 本 春 夫	同 市同区櫛谷町寺谷350番地

同	福 山 和 彦	同	市同区櫛谷町寺谷887番地
同	福 山 護	同	市同区櫛谷町寺谷891番地
同	藤 本 保 雄	同	市同区櫛谷町寺谷285番地
同	福 山 孝	同	市同区櫛谷町寺谷335番地
同	柿 本 勝 幸	同	市同区櫛谷町寺谷430番地
同	高 尾 勝 己	同	市同区櫛谷町寺谷320番地
同	小笠原 俊 彦	同	市同区櫛谷町寺谷337番地の 1
同	藤 岡 忠	同	市同区櫛谷町寺谷839番地の 2
同	高 尾 和 幸	同	市同区櫛谷町寺谷313番地
同	高 尾 隆	同	市同区櫛谷町寺谷321番地の 2
同	福 山 忠 夫	同	市同区櫛谷町寺谷1006番地の 1
同	藤 本 正 晴	同	市同区櫛谷町寺谷303番地
同	藤 本 昭 宏	同	市同区櫛谷町寺谷302番地
同	高 尾 淳	同	市同区櫛谷町寺谷888番地の 2
監 事	福 山 智 章	同	市同区櫛谷町寺谷934番地
同	森 本 努	同	市同区櫛谷町寺谷407番地
同	山 口 聡	同	市同区櫛谷町寺谷1026番地

就任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

藤 本 巖

藤 本 春 夫

福 山 和 彦

福 山 護

藤 本 保 雄

福 山 孝

柿 本 勝 幸

高 尾 勝 己

小笠原 俊 彦

藤 岡 忠

高 尾 和 幸

高 尾 隆

福 山 忠 夫

藤 本 正 晴

藤 本 昭 宏

高 尾 淳

増 田 克 己

福 山 智 章

森 本 努

山 口 聡

住 所

神戸市西区櫛谷町寺谷431番地

同 市同区櫛谷町寺谷350番地

同 市同区櫛谷町寺谷887番地

同 市同区櫛谷町寺谷891番地

同 市同区櫛谷町寺谷285番地

同 市同区櫛谷町寺谷335番地

同 市同区櫛谷町寺谷430番地

同 市同区櫛谷町寺谷320番地

同 市同区櫛谷町寺谷337番地の 1

同 市同区櫛谷町寺谷839番地の 2

同 市同区櫛谷町寺谷313番地

同 市同区櫛谷町寺谷321番地の 2

同 市同区櫛谷町寺谷1006番地の 1

同 市同区櫛谷町寺谷303番地

同 市同区櫛谷町寺谷302番地

同 市同区櫛谷町寺谷888番地の 2

同 市同区櫛谷町寺谷100番地

同 市同区櫛谷町寺谷934番地

同 市同区櫛谷町寺谷407番地

同 市同区櫛谷町寺谷1026番地

2 苅屋土地改良区

退任役員

役員の区分

理 事

同

同

同

同

同

同

同

同

氏 名

井戸本 肇

瀬 川 勝 實

中 野 豊

大 前 清

肥 塚 良 三

嶋 田 俊 夫

勝 間 正 幸

濱 本 昭 信

住 所

たつの市御津町釜屋3番地4

同 市御津町苅屋642番地

同 市御津町苅屋638番地

同 市御津町苅屋544番地

同 市御津町苅屋496番地

同 市御津町苅屋673番地1

同 市御津町苅屋686番地

同 市御津町苅屋694番地

同	勝 間 茂 記	同	市御津町苧屋686番地
同	中 川 勝 行	同	市御津町苧屋723番地
同	堀 利 光	同	市御津町黒崎466番地 3
同	丸 田 裕 史	同	市御津町黒崎169番地
同	高 尾 礼 三	同	市御津町釜屋301番地
同	龍 田 惇	同	市御津町苧屋632番地
同	大 西 泰 文	同	市御津町苧屋709番地
監 事	八 木 敏 幸	同	市御津町苧屋746番地
同	寺 脇 俊 男	同	市御津町苧屋622番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	柴 田 和 彦	たつの市御津町苧屋232番地14
同	井戸本 肇	同 市御津町釜屋 3 番地 4
同	中 野 豊	同 市御津町苧屋638番地
同	沖 田 裕 一	同 市御津町苧屋674番地
同	肥 塚 良 三	同 市御津町苧屋496番地
同	松 本 昊	同 市御津町苧屋708番地
同	勝 間 正 幸	同 市御津町苧屋686番地
同	濱 本 昭 信	同 市御津町苧屋694番地
同	田 淵 大 勝	同 市御津町黒崎104番地
同	中 川 保	同 市御津町苧屋724番地
同	堀 利 光	同 市御津町黒崎466番地 3
同	寺 脇 敏 行	同 市御津町苧屋277番地 2
同	高 尾 礼 三	同 市御津町釜屋301番地
同	龍 田 惇	同 市御津町苧屋632番地
同	大 西 泰 文	同 市御津町苧屋709番地
監 事	八 木 敏 幸	同 市御津町苧屋746番地
同	瀬 川 勝 實	同 市御津町苧屋642番地

3 大芋土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	桐 山 尚 義	篠山市立金160番地

兵庫県告示第697号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成20年7月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区 の 名 称	認 可 年 月 日
神戸市寺谷土地改良区	平成20年6月24日

兵庫県告示第698号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の3第5項及び同法第48条第9項において読み替えて準用する同法第10条第1項の規定により、次の市に係る土地改良事業の計画変更に同意した。

この同意について不服がある場合には、この同意があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この同意の取消しの訴えを提起することができる。

平成20年 7月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

市 の 名 称	事 業 名	地 区 名	同 意 年 月 日
豊岡市	中山間地域総合整備事業 (一般型)	竹野地区	平成20年 6月24日

兵庫県告示第699号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成20年 7月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林の所在場所
神戸市中央区葺合町字地藏谷1の1
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、神戸県民局地域振興部神戸農林水産振興事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第700号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年 7月 8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所
豊岡市日高町猪ノ爪字サコ166の1(次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、但馬県民局地域振興部豊岡農林振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第701号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年7月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
篠山市東浜谷字池ノ谷東44
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第702号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年7月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
丹波市氷上町三方字親父畔2045の1
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第703号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成20年7月8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
丹波市氷上町中野字滝が谷1047
- 2 指定の目的
水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局地域振興部柏原農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第704号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年7月8日

兵庫県知事 井戸敏三

1 申請の概要

(1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名

株式会社大真空神崎工場

神崎郡市川町沢629

工場長 上月 信

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

株式会社大真空神崎工場

神崎郡市川町沢629

(3) 特定施設に関する事項

種	類	65号 酸又はアルカリによる表面処理施設	
能	力	1,000個/日	
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後1日	
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		8時30分～17時15分 8時間	
使用時間の季節的変動の概要		なし	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値	区 分	通 常	最 大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	10	12.5
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	700	1,400
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	470	940

浮遊物質 量 (単位 mg/L)	11	22
窒素含有 量 (単位 mg/L)	85	90
使用時において当該特定施設から排出される 汚水等の量(単位 m ³ /日)	0	0.03

備考 汚水等の処理は外部業者に委託するとともに、他の既設特定施設を廃止するため、排出水の量が最大63m³/日、通常56m³/日減少する。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成20年 7月 8日から同月29日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び神崎郡市川町住民環境課

兵庫県告示第705号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、神戸地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成20年 7月 8日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量(不動産登記法第14条第1項地図作成)
- 2 作業期間
平成20年 6月16日から平成21年 3月31日まで
- 3 作業地域
西宮市六軒町

兵庫県告示第706号

都市計画法施行条例(平成14年兵庫県条例第25号)第8条第5項の規定において準用する同条例第5条第9項に規定する特別指定区域の指定の変更について、次のとおり変更したので、告示する。

平成20年 7月 8日

兵庫県知事 井戸敏三

名 称	変更後の区域	予定建築物等の用途	指定変更年月日
礮岩地区	御津町礮岩字ウツ輪、赤坂、前山、落町、北下も、北畑、北山、砂田、塚黒、西畑及び東畑の各一部	別図のとおり	平成20年 7月 8日

(別図は省略し、その関係図書を兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課開発調整室及びたつの市都市建設部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第707号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。なお、その関係図書は、平成20年 7月 8日から丹波県民局県土整備部建築課において縦覧に供する。

平成20年 7月 8日

兵庫県知事 井戸敏三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H20丹波位置 0001号	20.6.23	篠山市今田町下小野原字井場ノ坪575番4	6.00	30.31

兵庫県告示第708号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。
 なお、その関係図書は、平成20年7月8日から淡路県民局県土整備部建築課において縦覧に供する。

平成20年7月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指 定 番 号	指定年月日 (平成年月日)	道 路 の 位 置	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
第H20淡路位置 0002号	20.6.26	洲本市物部一丁目194番1の一部、194番2の一部	6.00	70.57

公 告

特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成20年7月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 申請のあった年月日 平成20年6月20日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人原風景
- イ 代表者の氏名 小 菅 良 豪
- ウ 主たる事務所の所在地 大阪市北区末広町1丁目15番
- エ 定款に記載された目的

この法人は、環境と景観の保全及び日本の伝統文化の継承を理念とし、農山漁村と都市との交流の促進、在日留学生との交流、次世代への美しく魅力にあふれた郷土の受け渡し、自然環境における調査研究、学習、啓発助言等に関する事業を行うことによって農山漁村と都市がそれぞれの特色を活かし、双方が均衡ある発展を遂げ、且つ豊かで美しい自然環境とその恩恵を享受する人間との共生に寄与することを目的とする。

2 (1) 申請のあった年月日 平成20年6月20日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

- ア 名称 特定非営利活動法人いきいきシニアゼミナール
- イ 代表者の氏名 埴 岡 延 年
- ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市中山台2丁目10番7号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して、その生き甲斐作りに関する事業を行い、地域活動の発展や、世代間交流の促進に寄与することを目的とする。

3(1) 申請のあった年月日 平成20年6月20日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人マタギの会

イ 代表者の氏名 池 島 康 夫

ウ 主たる事務所の所在地 たつの市揖西町中垣内甲1471番地62

エ 定款に記載された目的

本会は、自然の野生鳥獣の生態系を維持し、人とのトラブルをなくすことを目指して、有害鳥獣捕獲事業、鳥獣行政講習会等協力事業を行い、人間社会と動物がともに生きる生活環境の改善を地域社会に広め、広く公益に寄与することを目的とする。

4(1) 申請のあった年月日 平成20年6月20日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人女性と子どものエンパワメント関西

イ 代表者の氏名 田 上 時 子

ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市中野町4丁目11番地

エ 定款に記載された目的

この法人は、女性や子どもなど社会的弱者に対する人権侵害を許さない社会、また、性別や年齢、人種に関係なく、すべての人々の人権が尊重される社会の実現を図るため、暴力防止や人権教育に関する事業、それに関する情報の提供、並びに、男女が尊重しあいながら、共に社会の構成員としての自覚と主体性をもって社会活動に参画していくための学習会などを実施するとともに、男女共同参画センターを管理・運営することにより、大人も子どもも共に力を合わせ、生きていく力をつけていくこと(エンパワメント)と、豊かな市民社会の構築に寄与することを目的とする。

5(1) 申請のあった年月日 平成20年6月20日

(2) 特定非営利活動法人の名称等

ア 名称 特定非営利活動法人市民事務局かわにし

イ 代表者の氏名 久 隆 浩

ウ 主たる事務所の所在地 川西市小花1丁目8番1-104号

エ 定款に記載された目的

この法人は、主に川西市内において、市民活動に関する情報の収集や提供事業、ネットワーキング事業、市民活動団体の創設・運営のための相談・支援事業及び市民活動の基盤強化のための啓発事業等を行うことによって、市民活動のさらなる活発化及び社会的な認知を促し、市民活動団体・行政・企業・研究機関と協働しながら、自主・自律的な地域社会形成に寄与する事を目的とする。

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成20年7月8日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡播磨町二子字長池ノ内421番から423番

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市西神吉町宮前821番地の101

株式会社シンメン不動産 代表取締役 新 免 博 昭

(3) 許可年月日及び許可番号

平成20年5月14日

兵庫県指令東播(建)第1-17-2号(19播磨)

2(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

神崎郡福崎町西田原字向畑1892番2の一部、1892番3、1892番7、1892番8の一部、1892番12の一部、1892番14

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市飾磨区都倉一丁目30番地

オーエイハウジング有限会社 代表取締役 横山 英人

(3) 許可年月日及び許可番号

平成20年5月16日

兵庫県指令中播(建)第1-2-2号(19福崎)

辞 令

平成20年6月18日付

兵庫県収用委員会委員に任命する。

兵庫県収用委員会予備委員に任命する

塚本 哲夫

高畑 昭三

原田 一二三

病 院 局 公 告

政府調達に関する協定に係るプロポーザルの募集公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるプロポーザルの募集を実施する。

平成20年7月8日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立姫路循環器病センター院長 志田 力

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

県立姫路循環器病センター情報システム 一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が募集要領で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成21年4月30日(木)

(4) 納入場所

県立姫路循環器病センター 姫路市西庄甲520

2 参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で企画提案書の受付期間末日までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、本公告の日から企画提案書の受付期間末日までの間において受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 日本国内に置いて、一般病床350床以上の病院における同等のシステム導入を受注し、納入した実績を有する者であること。

3 参加手続

(1) 事務局

〒670-0981 姫路市西庄甲520

県立姫路循環器病センター総務部経理課

電話(079)293-3131

(2) 募集要領の配布

ア 配布期間

平成20年7月8日(火)から同月23日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

イ 配布場所

上記(1)に同じ

(3) 説明会

本プロポーザルに参加を希望する者は、原則として以下に示す説明会に参加すること。

ア 日時

平成20年7月16日(水)午後2時から

イ 場所

県立姫路循環器病センター 新館6階大会議室

ウ 留意事項

出席は、1社当たり2名以下とする。

(4) 参加表明書

ア 提出方法

所定の参加表明書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成20年7月8日(火)から同月30日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、平成20年7月30日(水)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(5) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成20年7月16日(水)から同月22日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、平成20年7月22日(火)必着とする。

ウ 回答方法

平成20年7月28日(月)から同月30日(水)までの、毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に、閲覧方式により行う。

エ 質問様式提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ

(6) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

平成20年8月4日(月)から同月20日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の、毎日午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は、平成20年8月20日(水)必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

企画提案書 10部

企画提案書要約版 10部

その他、募集要領に定めるもの

4 当選者の選考、決定及び通知の方法

(1) 選考方法

選考は、「県立姫路循環器病センター情報システムプロポーザル審査委員会」(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 決定方法

委員会の選考結果に基づき、当選者を決定する。

(3) 当選者の通知

当選者の名称は、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

当選者は、「県立姫路循環器病センター情報システムの調達契約」の契約予定者となる。

5 その他

(1) 書類作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要領に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止の措置を行うことがある。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(3) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(4) その他

詳細は、募集要領による。

6 Summary for the Notice of Forthcoming Competition

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Shida, Director of Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Proposals for Medical total information system

(3) The acceptance period for the submission of proposals:

From 9:00am to 4:00pm every weekday from Monday, August 4 through Wednesday, August 20, 2008

(4) Contact point for the notice:

Administration Division, Hyogo Prefectural Brain and Heart Center at Himeji, 520 Saisyokoh, Himeji-city, Hyogo Prefecture 670-0981

TEL (079) 293-3131

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第29号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設の指定及び既に指定した施設に関し、指定内容の変更があったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成20年7月8日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

1 病院及び介護老人保健施設の表赤穂市の項中

「

介護老人保健施設 伯鳳会プラザ	同 市塩屋1122 - 71
-----------------	----------------

を

」

「	介護老人保健施設 伯鳳会プラザ	同 市片浜町232	」
---	-----------------	-----------	---

に改め、同表宝塚市の項中

「	介護老人保健施設 ケアヴィラ宝塚	同 市亀井町10 - 51	」
---	------------------	---------------	---

を

「	介護老人保健施設 ケアヴィラ宝塚	同 市亀井町10 - 51	」
	医療法人 尚和会 宝塚リハビリテーション病院	同 市鶴の荘22 - 2	

に改め、同表篠山市の項中

「	兵庫医科大学ささやま介護老人保健施設	同 市黒岡36	」
---	--------------------	---------	---

を

「	兵庫医科大学ささやま介護老人保健施設	同 市黒岡36	」
	医療法人社団 みどり会 にしき記念病院	同 市西谷575 - 1	

に改め、同表新温泉町の項中

「	新温泉町介護老人保健施設	同 町二日市177	」
---	--------------	-----------	---

を

「	新温泉町介護老人保健施設 ささゆり	同 町二日市177	」
---	-------------------	-----------	---

に改める。

兵庫県選挙管理委員会告示第30号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成20年7月8日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上 寿 浩

1 政治団体の設立の届出

- (1) 政党の支部

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党兵庫県 神戸市垂水区第一支部	新原 秀人	打田 里美	神戸市垂水区平磯3-4-8 フェニックスK1 1F

(2) その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
いが央(ひろし)ネットワーク クラブ略称(後援会)	伊賀 央	中川 藤高	豊岡市三坂町4-7
大西一好後援会	竹内 元次	松井 文昭	多可郡多可町中区東山492
かつち恒久後援会	植木 三郎	中島 忠司	養父市八鹿町高柳605
國里修久後援会	國里 修久	國里 知佳子	篠山市宮代335
さとう守後援会	山口 喜延	室谷 文夫	加古川市加古川町備後165-4
政治結社大日本修心塾 護國青年行動隊	富川 正夫	鳥井 一利	淡路市志筑1379-1 サンライズヒル201号
政治結社報国同志會	岡 都誉巳	堀 義之	佐用郡佐用町円光寺237-3
税理士による石井一後援会	池田 進	池田 進	神戸市灘区鹿ノ下通3丁目5番12号 パレス灘六甲801
高砂再生INGプロジェクト	登 幸人	小南 仵	高砂市美保里9番58号
チーム再起動	大道 重良	加古 久代	高砂市曾根町2867-10
のぼり幸人後援会	登 幸人	小南 仵	高砂市荒井町小松原3丁目7番7号
長谷川よしき後援会	大沢 行忠	今中 美視	三田市木器771-10
広瀬栄後援会	栃下 喜幸	西垣 昭夫	養父市八鹿町九鹿424
八木高明後援会	今田 富幸	八木 精吾	姫路市西今宿3丁目12
和田金男後援会	和田 金男	和田 久美子	養父市大屋町門野187-1
和田しゅうじ後援会	和田 周治	明比 謙介	尼崎市杭瀬本町2丁目15番10号

2 届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

名称	異動事項	異動内容	
公明党東神戸総支部	主たる事務所の所在地	新	神戸市須磨区権現町3-4-20
		旧	神戸市灘区上野通3-9-4
	代表者	新	松本 義宏
		旧	上脇 義生
	主たる事務所の所在地	新	芦屋市南宮町11-6
		旧	芦屋市東芦屋町12-3

自由民主党芦屋支部	代 表 者	新	小野 敏男
		旧	山村 利勝
	会 計 責 任 者	新	小笹 明子
		旧	河内 眞喜子
自由民主党小代支部	会 計 責 任 者	新	今井 弘
		旧	宮脇 登
自由民主党温泉町支部	会 計 責 任 者	新	北村 譲次
		旧	幸賀 毅
自由民主党宍粟市支部	主たる事務所の所在地	新	宍粟市山崎町船元242
		旧	宍粟市山崎町鹿沢237 - 5 HTOビル2階
	会 計 責 任 者	新	伊藤 万里子
		旧	下川 健次郎
自由民主党姫路清風会支部	会 計 責 任 者	新	宮原 孝信
		旧	柳澤 敏彦
自由民主党兵庫県医療会	会 計 責 任 者	新	空地 顕一
		旧	山川 雅義
自由民主党兵庫県神戸市中央区第一支部	代 表 者	新	西本 昭弘
		旧	長谷川 忠義
自由民主党兵庫県支部連合会日高町支部	会 計 責 任 者	新	江尻 繁
		旧	井垣 一夫
自由民主党兵庫県第十一選挙区支部	会 計 責 任 者	新	宮原 孝信
		旧	柳澤 敏彦
自由民主党兵庫県大樹支部	代 表 者	新	村田 元男
		旧	上西 英樹
自由民主党兵庫県西宮市第三支部	主たる事務所の所在地	新	西宮市未広町3 - 17 夙川ハイム403号
		旧	西宮市榎塚町1 - 14 光永ビル2F
自由民主党兵庫県米穀支部	会 計 責 任 者	新	山本 保孝
		旧	村田 芳矩
日本共産党阪神北地区委員会	会 計 責 任 者	新	山田 隆信
		旧	川内 一男
民主党兵庫県第1区総支部	名 称	新	民主党兵庫県第1区総支部
		旧	民主党兵庫県第1総支部

民主党兵庫県第8区総支部	名称	新	民主党兵庫県第8区総支部
		旧	民主党兵庫県第8区総支部

(2) その他の政治団体

名称	異動事項	異動内容	
I H I 労働組合連合会 相生政治活動委員会	名称	新	I H I 労働組合連合会相生政治活動委員会
		旧	全石川島播磨重工労働組合相生政治活動委員会
芦田忠後援会	会計責任者	新	藤原 真理
		旧	谷尾 優子
あしだ徳幸後援会	主たる事務所の所在地	新	丹波市氷上町御油276
		旧	丹波市氷上町常楽536 - 1 高橋ビル
明日を語る会	会計責任者	新	福田 亜矢子
		旧	松田 明子
明日を語る会三木支部	代表者	新	黒田 泰義
		旧	久野 大介
	会計責任者	新	小藤 貴雅
		旧	畑中 伸介
尼崎市医師連盟	会計責任者	新	村瀬 徹哉
		旧	武居 勝信
尼崎市政を考える会	主たる事務所の所在地	新	尼崎市塚口本町8丁目1-1(労組伊丹支部内)
		旧	尼崎市塚口本町8丁目1-1
安心して元気な神戸をつくる会	代表者	新	雀部 昌吾
		旧	太田 敏郎
石井健一郎後援会連合会	会計責任者	新	岡田 知子
		旧	石井 登志郎
石井ひでたけ後援会	会計責任者	新	森川 貴宏
		旧	横田 和也
石川のりゆき後援会	主たる事務所の所在地	新	丹波市氷上町本郷488 - 2
		旧	丹波市氷上町本郷485の1
	代表者	新	森本 敏夫
		旧	荻野 政一
石丸誠一後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区舞子坂3丁目9番5号
		旧	神戸市須磨区平田町2丁目2番14号

いとう順一とつくる会	主たる事務所の所在地	新	宝塚市伊子志3丁目6-25-202
		旧	宝塚市逆瀬川2-6-2-2F
今、変えよう！！はりまの会	主たる事務所の所在地	新	加古川市平岡町西谷97
		旧	加古郡播磨町東本荘2丁目3
今井まさこ後援会	代表者	新	花山 澄雄
		旧	斉藤 茂
岩田よしあき後援会	名称	新	岩田よしあき後援会
		旧	岩田よしあきを育てる会
上田良介後援会	会計責任者	新	伊藤 博之
		旧	今西 晃夫
遠藤恒司後援会	会計責任者	新	遠藤 啓子
		旧	遠藤 正義
大阪一石会	代表者	新	廣岡 防人
		旧	中末 昭彦
	会計責任者	新	竹 伸二
		旧	中末 昭彦
尾崎光雄後援会	会計責任者	新	田中 昭雄
		旧	石橋 基作
変えよう三田！市民の会	主たる事務所の所在地	新	三田市酒井262番地
		旧	三田市武庫が丘4丁目2番地14
	代表者	新	前川 武比古
		旧	中田 初美
かがくい茂後援会	代表者	新	加岳井 茂
		旧	藤井 芳康
	会計責任者	新	加岳井 恵理子
		旧	岸田 安雄
蔭山敏明後援会	代表者	新	蔭山 敏明
		旧	北原 明正
加古ときはる後援会	代表者	新	加古 秋晴
		旧	大道 重良
加西市医師連盟	代表者	新	大杉 幸男
		旧	安積 俊則

活力ある尼崎をつくる会	代 表 者	新	藤原 正人
		旧	山田 義雄
川上八郎をはげます会	主たる事務所の所在地	新	伊丹市昆陽南5丁目13の12
		旧	伊丹市堀池字ミヨト15-6
	会計責任者	新	片山 和子
		旧	吉田 洋子
岸本一尚後援会	会計責任者	新	難波 勉
		旧	高木 幸子
北浜みどり後援会	会計責任者	新	北浜 博通
		旧	安平 龍生
北原速男後援会	名 称	新	北原速男後援会
		旧	北原はやお後援会
木下清子後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市長田区腕塚町2丁目1-28
		旧	神戸市長田区長田町2丁目1-28
近畿税理士政治連盟 兵庫県第2支部連合会	会計責任者	新	野村 秀次郎
		旧	松田 千尋
草加智清後援会	会計責任者	新	浜口 茂
		旧	中山 迪夫
現代政策調査会	会計責任者	新	森本 康彦
		旧	中末 昭彦
小池ひろのり後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区港島中町6-2-1-2-808
		旧	神戸市中央区熊内橋通1-9-12
神戸一石会	代 表 者	新	河合 亮三
		旧	中末 昭彦
	会計責任者	新	河合 亮三
		旧	中末 昭彦
神戸市医師連盟	会計責任者	新	岡田 泰長
		旧	豊田 俊
高菱政治活動委員会	代 表 者	新	高倉 清一
		旧	杉本 純一
小島一後援会	会計責任者	新	土井 将勝
		旧	徳梅 明彦

白谷敏明を支援する会	代 表 者	新	林野 幸司
		旧	竹田 謙一
	会 計 責 任 者	新	林野 幸司
		旧	竹田 謙一
新 生 加 東 の 会	主たる事務所の所在地	新	加東市社1491 - 1
		旧	加東市社557 - 1
しんや英樹後援会	代 表 者	新	新屋 英樹
		旧	青木 行夫
杉尾良文友の会	会 計 責 任 者	新	植田 智彦
		旧	福井 孝夫
助野勇後援会	会 計 責 任 者	新	松崎 明
		旧	檜垣 大
政治結社憲皇會	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区東垂水1丁目8 - 14 ハイツベルビュー102
		旧	神戸市垂水区東垂水1丁目8 - 10
	代 表 者	新	神崎 貴心
		旧	尾崎 貴司
	会 計 責 任 者	新	網本 拓海
		旧	尾崎 徳宏
政治結社政経塾	代 表 者	新	中野 伸吾
		旧	足立 敦也
千住啓介と共に熱くなる会	主たる事務所の所在地	新	明石市二見町西二見810 - 1 - 215
		旧	明石市二見町西二見146 - 5 - 101
税理士による戸井田徹後援会	会 計 責 任 者	新	井上 浩志
		旧	松本 守正
高砂再生INGプロジェクト	主たる事務所の所在地	新	高砂市荒井町小松原3丁目7番7号
		旧	高砂市美保里9番58号
	代 表 者	新	松本 武彦
		旧	登 幸人
高砂市医師連盟	代 表 者	新	片嶋 純雄
		旧	金村 稔
	会 計 責 任 者	新	金村 稔
		旧	片嶋 純雄

高橋昭一後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市西区押部谷町木幡2-48
		旧	小野市敷地町1382-42-705
宝塚市医師連盟	代表者	新	蓮尾 春輝
		旧	山崎 之嗣
	会計責任者	新	横山 英世
		旧	蓮尾 春輝
竹内修後援会	会計責任者	新	竹内 みちよ
		旧	竹内 佳乃
多田浩一郎後援会	主たる事務所の所在地	新	宝塚市すみれガ丘2丁目1-1-910
		旧	宝塚市すみれガ丘2-5-1-601
橋泰三後援会	会計責任者	新	野毛 仁
		旧	杉原 康次
たつの市・揖保郡医師連盟	代表者	新	味木 勝一
		旧	井上 喜通
	会計責任者	新	田淵 慶彦
		旧	八十川 信正
田中まさたけサポート倶楽部	主たる事務所の所在地	新	西宮市櫛塚町1-14 光永ビル3階
		旧	西宮市櫛塚町1-14 光永ビル2階
谷井勲後援会	会計責任者	新	谷井 加津美
		旧	吉永 英典
谷内さとし事務所	会計責任者	新	溝川 清人
		旧	岡田 英之
谷内さとしを支援する会	主たる事務所の所在地	新	姫路市御国野町国分寺293-5
		旧	姫路市十二所前町117
	代表者	新	片山 博司
		旧	桑村 浩文
	会計責任者	新	岡田 英之
		旧	片山 博司
谷口芳紀後援会	代表者	新	山本 好信
		旧	千種 恒夫
田端智孝をサポートする会	主たる事務所の所在地	新	赤穂市元塩町6-38
		旧	相生市旭1丁目12-1

田端智孝を支援する会	主たる事務所の所在地	新	赤穂市元塩町6-38
		旧	相生市旭1丁目12-1
	会計責任者	新	林野 幸司
		旧	竹田 謙一
田村庄一後援会	主たる事務所の所在地	新	丹波市春日町中山1030番地1
		旧	丹波市春日町中山213番地2
ダブル・ウイングス・ネット	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区舞子台5丁目1-14 DEVANビル301
		旧	神戸市垂水区南多聞台7-12-330
土田裕史後援会	主たる事務所の所在地	新	尼崎市久々知3丁目12-34-201
		旧	尼崎市東難波町5-7-18 むろいビル4F
坪井謙治後援会	会計責任者	新	坪井 智恵美
		旧	坪井 誠次
田路勝と共に宍粟市を考える会	主たる事務所の所在地	新	宍粟市一宮町福野272-1
		旧	宍粟市一宮町安積1286番地
中島かおりと芦屋をつなぐ会	会計責任者	新	安永 左知子
		旧	野瀬 昭子
ながい俊作いきいき市民の会	代表者	新	稲田 邦夫
		旧	高島 清俊
永尾たかやす後援会	代表者	新	田中 俊徳
		旧	山條 博
なだ隆彦後援会	会計責任者	新	灘 一善
		旧	金沢 博美
西島英利兵庫県後援会	会計責任者	新	空地 顕一
		旧	山川 雅義
西宮心のふるさと創生会議	会計責任者	新	大石 牧子
		旧	灘儀 勢一
登里伸一後援会	会計責任者	新	登里 倭江
		旧	福原 公一
はつだ稔後援会	主たる事務所の所在地	新	三木市本町2丁目5-2
		旧	三木市本町3丁目1-15
播州山河の会	主たる事務所の所在地	新	姫路市日之出町3丁目18番地 県住1-912号
		旧	姫路市白浜町甲221-1 県住2-111号

東 中 香 代 後 援 会	会 計 責 任 者	新	高橋 泰子
		旧	長谷川 久美子
姫 路 市 医 師 連 盟	代 表 者	新	石川 誠
		旧	泉 昭
兵 庫 県 医 師 連 盟	会 計 責 任 者	新	空地 顕一
		旧	山川 雅義
兵 庫 県 看 護 連 盟	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区下山手通5-5-8-603
		旧	神戸市中央区下山手通4-5-1-202
兵 庫 県 歯 科 医 師 連 盟 長 田 支 部	主たる事務所の所在地	新	神戸市長田区大橋2-1-15 北村ビル301号 長田区歯科医師会事務所
		旧	神戸市長田区大橋4-3-1 長田区歯科医師会事務所
兵 庫 県 社 会 保 険 労 務 士 政 治 連 盟	会 計 責 任 者	新	山井 清二
		旧	石黒 聖啓
兵 庫 県 商 工 政 治 連 盟	代 表 者	新	木南 岩男
		旧	土谷 正男
兵 庫 県 鍼 灸 師 会 政 治 連 盟	代 表 者	新	恵美 公二郎
		旧	佐伯 正史
兵 庫 県 獣 医 師 政 治 連 盟	会 計 責 任 者	新	和田 英男
		旧	横山 隆一
兵 庫 県 薬 種 商 政 治 連 盟	代 表 者	新	奥田 恭子
		旧	最上 弘男
	会 計 責 任 者	新	宮脇 千吉
		旧	河端 清
兵 庫 県 和 牛 振 興 政 治 連 盟	代 表 者	新	田口 義修
		旧	前川 敬一
兵 庫 流 通 問 題 研 究 会	主たる事務所の所在地	新	西宮市松原町7-7
		旧	西宮市瓦林町21-6-101
	会 計 責 任 者	新	関戸 裕子
		旧	藤田 英一
平 井 ま ち 子 後 援 会	主たる事務所の所在地	新	神戸市長田区蓮宮通4-32-402
		旧	神戸市長田区松野通1-4-4 ダイワビル1F

ひらの園美を応援する会	主たる事務所の所在地	新	伊丹市鴻池1丁目3番1号
		旧	伊丹市鴻池字下南畑ケ1番地34
福田長治後援会	会計責任者	新	福田 令子
		旧	三宅 繁人
冬柴政経懇話会	主たる事務所の所在地	新	尼崎市七松町3丁目17番20号 エクセルコ-ト203号
		旧	尼崎市七松町3丁目17番20号 エクセルコ-ト201号
細見和義後援会	代表者	新	谷掛 則雄
		旧	細見 住雄
掘井かずみ(算満)後援会	会計責任者	新	上月 秀人
		旧	小堀 治一
堀内照文後援会	代表者	新	森原 健一
		旧	斉藤 茂
堀充至後援会	会計責任者	新	堀 敏子
		旧	大西 操
松本正後援会	代表者	新	西本 真善
		旧	住本 正春
松本よしひろ後援会	会計責任者	新	多田 弘信
		旧	桑原 利和
三木新風会	会計責任者	新	米田 美聡
		旧	中 美聡
MIYAネットワーク	主たる事務所の所在地	新	芦屋市清水町9-2
		旧	芦屋市川西町7-3-209
深山昌明後援会	代表者	新	北山 隆
		旧	藤原 史利
みょうもと喜三郎後援会	会計責任者	新	妙本 喜三郎
		旧	妙本 宏美
未来政策調査会	会計責任者	新	岡田 知子
		旧	石井 登志郎
向山こういち後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市北区緑町7-4-11
		旧	神戸市北区桂木2-20-22
毛利豊を支援する会	会計責任者	新	毛利 順子
		旧	下司 敏雄

もて木みち子と共に歩む会	主たる事務所の所在地	新	三木市志染町青山1丁目1-4
		旧	三木市緑が丘町本町1丁目2-2
森下やす子後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区舞子台5丁目1-14 DEVANビル301
		旧	神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目2番29号
森本重宣後援会	主たる事務所の所在地	新	たつの市龍野町片山1の2
		旧	たつの市龍野町堂本94-8
	代表者	新	柴田 清
		旧	谷口 優
森本守雄後援会	会計責任者	新	森本 律子
		旧	栗原 達雄
八木高明後援会	代表者	新	今田 富幸
		旧	竹田 満男
矢田たつお後援会連合会	代表者	新	雀部 昌吾
		旧	太田 敏郎
山崎陽介後援会	会計責任者	新	山崎 陽介
		旧	長谷川 長敏
山根金造と一緒に新しい明石をつくる会	代表者	新	寺井 吉広
		旧	伊原 昭
豊かな篠山を未来に残す会	主たる事務所の所在地	新	篠山市大沢2丁目9-7
		前	篠山市大沢1丁目18-9
		旧	篠山市大沢2丁目9-7
吉田政男後援会	代表者	新	藤津 裕之
		旧	高畑 敏光

3 解散の届出のあった政治団体

(1) 政党の支部

名称	代表者氏名	解散年月日
自由民主党姫路南支部	井上 安友	平成20年 3月 7日
自由民主党兵庫県介護家政事業支部	今井 満江	平成20年 3月 7日
自由民主党兵庫県流通機構研究支部	島田 知明	平成20年 3月 7日
自由民主党兵庫県商工振興連盟支部	川西 勝三	平成20年 3月 24日
自由民主党兵庫県西脇市第一支部	石野 宏造	平成20年 3月 7日
自由民主党兵庫県相生市第二支部	谷口 芳紀	平成20年 3月 7日
自由民主党兵庫県神戸市中央区第一支部	西本 昭弘	平成20年 4月 22日

自由民主党兵庫県塩政支部	山本 博	平成20年 3月24日
民主党神戸市北区支部	池田 林太郎	平成20年 4月30日
民主党神戸市長田区支部	荻阪 伸秀	平成20年 3月31日

(2) その他の政治団体

名称	代表者氏名	解散年月日
明るい革新川西市政をつくる会	奥山 孝司	平成19年12月20日
いずみふさほ後援会	泉 房穂	平成19年12月31日
大西保弘後援会	常深 巧	平成19年12月31日
栢本信也後援会	川端 昭延	平成19年12月31日
かわしま喜代美後援会	藤原 力	平成19年12月31日
北田全後援会	平田 一男	平成19年12月31日
税理士による石井一後援会	池田 進	平成19年 3月31日
全二会	北田 全	平成19年12月31日
日本共産党・亀井洋示後援会	尾田 長	平成19年12月31日
ぬきなゆうな後援会	安藤 歳昭	平成19年12月31日
浜崎二三男後援会	浜崎 二三男	平成19年12月31日
馬殿敏男後援会	馬殿 敏男	平成19年12月31日
FUKUSAKI・花咲く2003白井ためつぐ後援会	白井 為次	平成19年12月31日
福本正明後援会	福本 道昭	平成19年12月31日
丸山静雄後援会	丸山 静雄	平成19年12月31日
湊崎康雄後援会	足立 正明	平成19年12月31日
宮永貴代子後援会	宮永 貴代子	平成19年12月31日
躍進山陽の会	蔭山 敏明	平成19年12月31日
赤松弥一平後援会	赤松 愛一郎	平成20年 3月31日
新しい姫路と県政を結ぶ会	高橋 義夫	平成20年 3月20日
あまの史朗後援会	藤本 勇作	平成20年 2月29日
いが央(ひろし)ネットワーククラブ略称(後援会)	伊賀 央	平成20年 3月31日
池田進後援会	尾瀬 栄	平成20年 2月29日
石野宏造後援会	石野 宏造	平成20年 3月10日
いちじま弘昭後援会	小西 久幸	平成20年 2月26日
今、変えよう！！はりまの会	藤原 俊治	平成20年 4月13日
大谷まち子後援会	伊藤 陽次	平成20年 3月 1日
大村周作後援会	沢田 紀之	平成20年 2月27日

岡 田 進 後 援 会	阪本 武	平成20年 3月31日
川 田 真 悟 後 援 会	尾崎 吉重	平成20年 3月 1日
さ と う 守 後 援 会	山口 喜延	平成20年 4月25日
真 田 保 男 後 援 会	真田 保男	平成20年 3月26日
清 水 さ と し 後 援 会	市野 哲雄	平成20年 2月29日
白 谷 敏 明 を 支 援 す る 会	林野 幸司	平成20年 3月28日
女 性 党 尼 崎 市 支 局	瀧田 ちづ子	平成20年 2月29日
蒼 志 会	中川 経夫	平成20年 3月31日
武 田 春 雄 後 援 会	徳永 博之	平成20年 3月13日
中 村 の ぼ る と 共 に 歩 む 会	永田 昭紀	平成20年 3月12日
西 岡 正 夫 後 援 会	志築 芳和	平成20年 4月14日
橋 本 喜 十 郎 後 援 会	藤本 美信	平成20年 4月16日
東 中 香 代 後 援 会	東中 香代	平成20年 3月31日
ふ な つ 憲 二 後 援 会	船津 憲二	平成20年 3月31日
降 矢 太 刀 雄 後 援 会	大西 正人	平成20年 3月10日
細 田 勝 利 を 励 ま す 会	岡原 昇	平成20年 3月31日
ほ っ た 忠 男 後 援 会	井上 陽一	平成20年 3月 1日
松 本 正 後 援 会	西本 真善	平成20年 3月25日
松 本 孜 後 援 会	星宗 ゆり	平成20年 4月18日
み つ ぐ 会	土肥 通夫	平成20年 3月 5日
美 濃 村 信 三 後 援 会	美濃村 信三	平成20年 2月29日
室 井 邦 彦 を 支 え る 企 業 団 体 ・ 連 合 会	室井 邦彦	平成20年 3月31日
八 木 捷 之 後 援 会	鈴木 敏盛	平成20年 2月11日
八 木 高 明 後 援 会	今田 富幸	平成20年 4月 4日
豊 かな 土 万 地 区 を つ く る 山 本 義 次 後 援 会	山本 義次	平成20年 4月23日

兵庫県選挙管理委員会告示第31号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第2項及び第3項の規定により、次のとおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

平成20年7月8日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上 寿 浩

1 資金管理団体の指定の届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日

伊 賀 央	豊岡市議会議員	いが央(ひろし)ネットワーククラブ略称(後援会)	豊岡市三坂町4-7	伊 賀 央	平成20年4月1日
加 古 秋 晴	高砂市長	加古ときはる後援会	高砂市曾根町2867-10	加 古 秋 晴	平成20年3月26日
千 住 啓 介	明石市議会議員	千住啓介と共に熱くなる会	明石市二見町西二見810-1-215	千 住 啓 介	平成20年3月31日
登 幸 人	高砂市長	のぼり幸人後援会	高砂市荒井町小松原3丁目7番7号	登 幸 人	平成20年3月19日

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

資金管理団体の届出事項の異動の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	異動内容	
川 上 八 郎	伊丹市議会議員	川上八郎をはげます会	主たる事務所の所在地	新	伊丹市昆陽南5丁目13の12
				旧	伊丹市堀池字ミヨト15-6
北 原 速 男	伊丹市議会議員	北原速男後援会	資金管理団体の名称	新	北原速男後援会
				旧	北原はやお後援会
小 池 啓 納	兵庫県議会議員	小池ひろのり後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市中央区港島中町6-2-1-2-808
				旧	神戸市中央区熊内橋通1-9-12
多 田 浩 一 郎	宝塚市議会議員	多田浩一郎後援会	主たる事務所の所在地	新	宝塚すみれガ丘2-1-1-910
				旧	宝塚すみれガ丘2-5-1-601
田 端 智 孝	赤穂市議会議員	田端智孝を支援する会	主たる事務所の所在地	新	赤穂市元塩町6-38
				旧	相生市旭1丁目12-1
塚 田 晃	尼崎市議会議員	尼崎市政を考える会	主たる事務所の所在地	新	尼崎市塚口本町8丁目1-1(労組伊丹支部内)
				旧	尼崎市塚口本町8丁目1-1
森 下 裕 子	神戸市議会議員	森下やす子後援会	主たる事務所の所在地	新	神戸市垂水区舞子台5丁目1-14 DEVANビル301
				旧	神戸市垂水区霞ヶ丘5丁目2-29

3 資金管理団体の指定の取消しの届出

(1) 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	取消年月日
赤 松 達 夫	稲美町長	赤松たつお後援会	加古郡稲美町印南2166の1	赤 松 達 夫	平成18年3月15日
伊 賀 央	豊岡市議会議員	いが央(ひろし)ネットワーククラブ略称(後援会)	豊岡市三坂町4-7	伊 賀 央	平成20年3月31日
石 野 宏 造	兵庫県議会議員	石野宏造後援会	西脇市西脇712-20	石 野 宏 造	平成20年3月10日

泉 房 穂	衆議院議員	いずみふさほ後援会	明石市天文町2-1-20 いずみ法律事務所	泉 房 穂	平成19年 12月31日
蔭 山 敏 明	姫路市議会議員	躍進山陽の会	姫路市飾磨区山崎949の70	蔭 山 敏 明	平成19年 12月31日
北 田 全	姫路市議会議員	全二会	姫路市西今宿4丁目9番8号	北 田 全	平成19年 12月31日
真 田 保 男	猪名川町長	真田保男後援会	川辺郡猪名川町清水東字垣内3番地	真 田 保 男	平成20年 3月26日
白 井 爲 次	福崎町長	FUKUSAKI・花咲く2003白井ためつぐ後援会	神崎郡福崎町八千種3764	白 井 爲 次	平成19年 12月31日
中 田 初 美	三田市長	変えよう三田！市民の会	三田市武庫が丘4丁目2番地14	中 田 初 美	平成20年 3月23日
馬 殿 敏 男	宝塚市議会議員	馬殿敏男後援会	宝塚市南口2丁目7番24号	馬 殿 敏 男	平成19年 12月31日
船 津 憲 二	明石市議会議員	ふなつ憲二後援会	明石市西明石町2丁目7-10	船 津 憲 二	平成20年 3月31日
美濃村 信 三	西宮市議会議員	美濃村信三後援会	西宮市老松町14番15-604号	美濃村 信 三	平成20年 2月29日
山 本 義 次	宍粟市議会議員	豊かな土万地区をつくる山本義次後援会	宍粟市山崎町葛根1053-150	山 本 義 次	平成20年 4月23日

財団法人行政書士試験研究センター公告

平成20年度行政書士試験の実施

行政書士法（昭和26年法律第4号）第4条第1項の規定による兵庫県知事の委任に係る平成20年度行政書士試験を次のとおり実施する。

平成20年7月8日

財団法人行政書士試験研究センター
理事長 木 寺 久

1 試験期日

- (1) 試験日 平成20年11月9日（日）
- (2) 試験時間 午後1時から午後4時まで

2 試験場所

試験地	試験場	所在地
兵庫県	甲南大学	兵庫県神戸市東灘区岡本8-9-1
	姫路獨協大学	兵庫県姫路市上大野7-2-1

3 試験の科目及び方法

(1) 試験の科目

試験科目	内容等
行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成20年4月1日現在施行されている法令に関して出題する。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

- ア 試験は、筆記試験によって行う。
- イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とする。
記述式は、40字程度で記述するものを出题する。

4 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

- ア 受付期間 平成20年8月4日(月)から同年9月5日(金)まで
- イ 受付場所
財団法人行政書士試験研究センターへ、配達記録郵便扱いにより郵送すること。
郵送は、受験願書とともに配布された所定の封筒によるものとし、平成20年9月5日(金)までの消印のあるものに限り受け付ける。
なお、兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課での受付は行わないので、注意すること。
- ウ 提出書類 受験願書一式
- エ 受験手数料 7,000円(納付方法については、試験案内を参考とすること。)
- オ 試験案内及び受験願書の配布場所、配布期間、配布方法

配 布 場 所	配 布 期 間
財団法人行政書士試験研究センター (東京都千代田区日比谷公園1番3号) 市政会館1階 電話(03)5251-5600	ア 郵送配布 平成20年8月4日(月)から同月29日(金)まで 郵送を希望する者は、140円分の切手を貼った、あて先(郵便番号・住所・氏名)明記の返信用封筒(角形2号:A4サイズ of 用紙が折らずに入る大きさ)を同封の上、封筒の表に「行政書士試験願書請求」と朱書きし、下記まで郵便で請求すること(8月29日必着)。 名 称 (財)行政書士試験研究センター 住 所 〒100-8779 郵便事業株式会社 銀座支店留 イ 窓口配布 平成20年8月4日(月)から同年9月5日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)
兵庫県庁(1号館・2号館受付) 兵庫県庁(企画県民部企画財政局市町振興課) 各県民局、兵庫県民総合相談センター (兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課) 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 電話(078)362-3098	平成20年8月4日(月)から同年9月5日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。ただし、兵庫県民総合相談センターにおいては、土曜日及び日曜日にも配布する。)
兵庫県行政書士会 (神戸市中央区栄町通5丁目2番16号) イトーピア栄町通ビル2階 電話(078)371-6361	平成20年8月4日(月)から同年9月5日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(2) インターネットによる受験申込み

- ア 受験申込み画面への入力
財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)からインターネット出願画面に接続し、画面の項目に従って必要事項を漏れなく入力すること。
- イ 受験手数料の払込み
受験手数料(7,000円)の払込みはクレジットカード(申込者本人名義のものに限る。)による決済のみとする。

利用できるクレジットカード
 VISA、Master、UC
 一旦払い込まれた受験手数料は、原則として返還しない。

ウ 受付期間

平成20年8月4日(月)午前9時から同年9月2日(火)午後5時まで
 この出願システムは、平成20年9月2日(火)午後5時で終了する。午後5時までに入力を完了していないと、接続中(入力中)であっても申込みができなくなるので注意すること。
 最終日(平成20年9月2日)は大変混雑が予想されるので、余裕を持って申し込むこと。

(3) 試験に関する問い合わせ先

財団法人行政書士試験研究センター
 電話番号(03)5251-5600

5 特例措置の実施

身体の機能に著しい障害のある者は、障害の状況により必要な措置(点字試験を含む。)を講じることがあるので、受験申込みに先立って上記問い合わせ先まで早めに相談すること。

6 合格発表の日時及び方法

(1) 発表日時

平成21年1月26日(月)午前9時

(2) 発表の方法

財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、掲示後、受験者全員に合否通知書を郵送する。また、同センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号を登載する。あわせて、兵庫県公報に合格者の受験番号を登載する。

正 誤

平成19年6月19日付け(兵庫県公報第1885号)
 兵庫県告示第714号(土砂災害警戒区域の指定)中

(ページ)	18		
(行)	表中		
(誤)	壇持山(1)(1) (137000008)	揖保郡太子町東出(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
(正)	壇持山(1)(1) (137000008)	揖保郡太子町東出(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
(ページ)	19		
(行)	表中		
(誤)	壇持山(2) (137000015)	揖保郡太子町東出(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
(正)	壇持山(2) (137000015)	揖保郡太子町東出(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊

(ページ)	19		
(行)	表中		
(誤)	壇持山(3) (137000026)	揖保郡太子町東出(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
(正)	壇持山(3) (137000026)	揖保郡太子町東出(別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
(ページ)	20		
(行)	表中		
(誤)	壇持山(4) (137000028)	揖保郡太子町東出(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
(正)	壇持山(4) (137000028)	揖保郡太子町東出(別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
(ページ)	20		
(行)	表中		
(誤)	壇持山A (137000035)	揖保郡太子町東出(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊
	壇持山B (137000036)	揖保郡太子町東出(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
(正)	壇持山A (137000035)	揖保郡太子町東出(別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊
	壇持山B (137000036)	揖保郡太子町東出(別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
(ページ)	21		
(行)	表中		
(誤)	壇持山(1)(2) (137000051)	揖保郡太子町東出(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊
(正)	壇持山(1)(2) (137000051)	揖保郡太子町東出(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊

(ページ)	21		
(行)	表中		
(誤)	鵜飼川 (237000004)	揖保郡太子町広坂(別図57のとおり)	土石流
(正)	鵜飼川 (237000004)	揖保郡太子町松尾(別図57のとおり)	土石流

平成19年9月4日付け(兵庫県公報第1907号)
 兵庫県告示第925号(土砂災害警戒区域の指定)中

(ページ)	11		
(行)	表中		
(誤)	熊谷川 (210060033)	豊岡市但東町大河内(別図97のとおり)	土石流
(正)	能谷川 (210060033)	豊岡市但東町大河内(別図97のとおり)	土石流